

求職者に対するセクシュアルハラスメント防止指針

1. 目的

当社は、採用活動、会社説明会、面接、その他求職活動に関連する場面において、求職者の人格及び尊厳を尊重し、求職者に対するセクシュアルハラスメントを防止するとともに、被害が発生した場合には迅速かつ適切に対応するため、本指針を定めます。

2. 定義

本指針における「求職者に対するセクシュアルハラスメント」とは、当社の面接官、採用担当者その他当社の業務に従事する者による性的な言動により、求職者の求職活動や職業選択に支障を生じさせることをいいます。同性に対する行為や、性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する言動も対象とします。

- 性的な冗談、からかい等の発言
- 容姿や身体に関する不適切な発言
- 恋愛や性的経験に関する質問
- 食事・デートへの執拗な誘い
- SNS 等による私的な接触
- 不必要な身体接触
- 性的関係を求める言動
- 採用選考と引き換えに私的関係を求める行為など

3. 禁止方針

当社は、求職者に対するセクシュアルハラスメントを一切許容しません。

当社の面接官、採用担当者その他当社の業務に従事する者は、採用活動等において常に求職者の尊厳を尊重し、性的な言動その他ハラスメントとなる行為を行ってはなりません。また、パワーハラスメント・就活終われハラスメント(オワハラ)についても同様に禁止とします。

4. 処分

本指針に違反した面接官、採用担当者その他当社の業務に従事する者に対しては、就業規則の罰則に準ずる若しくはその他社内規程に基づき、事案の内容、態様及び影響等を総合的に判断し、次の処分を行います。

- 口頭又は書面による注意
- 研修受講命令
- 訓戒
- けん責
- 減給
- 出勤停止
- 降任・降格
- 諭旨解雇
- 懲戒解雇

必要に応じて法的措置を講じます。

5. 採用活動におけるルール

当社の面接官、採用担当者その他当社の業務に従事する者は、次の事項を遵守します。

1. 面接及び面談は業務上適切な場所・時間・方法で実施し、事前に応募者に通知する。
2. 業務上必要のない私的な連絡先交換を求めない。
3. 採用評価に関係のない恋愛、結婚、出産、性的事項等を質問しない。
4. 求職者との私的な飲食や会合は原則行わない。
5. オンライン面談等においても節度ある対応を行う。

6. 教育

当社は、面接官、採用担当者その他当社の業務に従事する者に対して、教育を実施します。

- ハラスメント防止の基本知識
- 採用面接での禁止質問
- 求職者対応の留意点など

7. 相談窓口

当社は、求職者からの相談及び苦情に対応するため、相談窓口を設置します。

【相談窓口】

- 総務人事部 電話:03-5395-5581
- コンプライアンス委員会 電話:0120-256-321

※相談者の意向を尊重し、迅速かつ適切に対応します。

8. 事後対応

セクシュアルハラスメントの相談又は申告を受けた場合、当社は以下の対応を行います。

1. 速やかに事実関係を確認する。
2. 被害者及び関係者から事情を聴取する。
3. 被害拡大防止措置を講じる。
4. 行為者に対して必要な指導又は処分を行う。
5. 再発防止策を講じる。
6. 必要に応じて求職者へのフォローを行う。
7. 相談や調査に関する記録は適切に保管する。

9. プライバシー保護

相談者、被害者、行為者及び関係者のプライバシーを保護します。

相談内容及び調査により知り得た情報は、問題解決に必要な範囲を除き第三者に開示しません。相談対応に関わる者は厳格な守秘義務を負います。

10. 不利益取扱いの禁止

当社は、相談、苦情申出、事実確認への協力その他正当な権利行使を行ったことを理由として、求職者に対して不採用、選考上の不利益その他の不利益な取扱いを行いません。

また、相談対応に協力した面接官、採用担当者その他当社の業務に従事する者に対しても不利益な取扱いを行いません。

以 上